

## 長建国保からのお知らせ

- 令和5年度保険料の改定
- 新しい保険証は7月頃に郵送  
(保険証の有効期限を確認して下さい)

## 令和5年度保険料を改定

## 一人当たり平均625円引き上げ、積立金2億円繰入

日頃より当組合の運営につきまして特段のご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。今日の少子高齢化により国民医療費や介護給付費用等の社会保障関連費用が毎年増加しています。長建国保における本年度の収支見込みにおいても、高齢者支援金並びに介護納付金の負担増、及び過去の実績に基づく医療費推計により支出経費が2億8千万円の不足が見込まれました。これを全額保険料で補うと一世帯当たり月額4,448

円の保険料引き上げが必要となることから、第106回組合会においては、組合員世帯の負担軽減を第一に考慮し、一人当たり月額平均625円(介護保険料1人につき100円)の引き上げをお願いし、残りの不足する財源は基金(積立金)からの繰入で補うことといたしました。つきましては令和5年度保険料につきまして下記の通り決定いたしましたので今後の事業運営に対しまして皆様のご理解並びにご協力を宜しくお願い申し上げます。

## 【令和5年4月分からの保険料月額】※組合費・共済会費等は含まれていません。

組合員区分	医療分・支援金分 保険料月額	引き上げ額	医療分・支援金分 保険料月額合計
第1種(一般組合員)	16,000円	900円	16,900円
第2種(建設業等許可を有しない組合員)	20,700円	1,200円	21,900円
第3種(建設業等許可を有する組合員)	24,300円	1,400円	25,700円
第4種組合員(22歳未満の一般組合員)	10,400円	600円	11,000円
第5種組合員(30歳未満の一般組合員)	13,200円	700円	13,900円
家族保険料(5名を限度)1名につき	4,400円	200円	4,600円
介護分保険料(40歳以上65歳未満に賦課)	現行		介護分保険料月額
	2,900円	引き上げ額 100円	3,000円

就職・入学・進学等で  
右記に該当する場合、  
所属事務所で  
お手続きが必要です。

※所属事務所は封筒の宛名の下に記載しています。

こんなとき	所属事務所でのお手続きに必要な書類
● 就職等で他の健康保険に加入したとき	● 被保険者証 ● 就職先の健康保険証の写し (お手元に保険証が届いてからの手続き) ● 印鑑
● 被扶養者が、大学や専門学校に入学・進学するとき	● 在学証明書(大学・大学院・専門学校に新入学の方) ● 進級→学生証の写し ● 印鑑
● 被扶養者が、大学や専門学校に入学・進学で住民票を移すとき	● 在学証明書(大学・大学院・専門学校に新入学の方) ● 進級→学生証の写し ● お住いになる住所 ● 印鑑

## 健康保険証有効期限

7月31日

健康保険証は、7月中旬頃に郵送を予定しております。住所や氏名等の変更がある場合、早めに各所属事務所でお手続きをお願い致します。※所属事務所は封筒の宛名の下に記載しています。

お手続きに必要な書類

住所・氏名が変わったとき

被保険者証

住民票謄本<sup>とうほん</sup>

印鑑